

令和元年11月29日

教員・事務職員各位

理事長  
学長

### WARM BIZ（ウォームビズ）の実施について

地球温暖化対策の一環として、環境省が推進している WARM BIZ（ウォームビズ）を、下記の要領で実施致します。

#### 記

1. 期 間：令和元年12月1日 ～ 令和2年3月31日
2. 職場内での室内温度：20℃
3. WARM BIZ（ウォームビズ）を実施する職場内では、保温性の高い衣類をご着用下さい。  
服装は各人の良識にお任せいたしますが、教育機関としての立場を認識の上、ご対応くださいますようお願いいたします。
4. WARM BIZ（ウォームビズ）対応の部署においては、必ず出入口に「私たちはウォームビズを実施しています。」と表示し、関係各位の理解と協力を得るよう配慮して下さい。
5. 今冬においても、電力需給が逼迫する可能性がありますので、WARM BIZ（ウォームビズ）を徹底して頂き、追加の節電要請がある場合にもご協力をお願い致します。
6. 行き過ぎた節電によって健康障害や事故を生じないように十分に注意して対応するようご配慮をお願い致します。

以 上